

[3-D-01] バス優先レーン

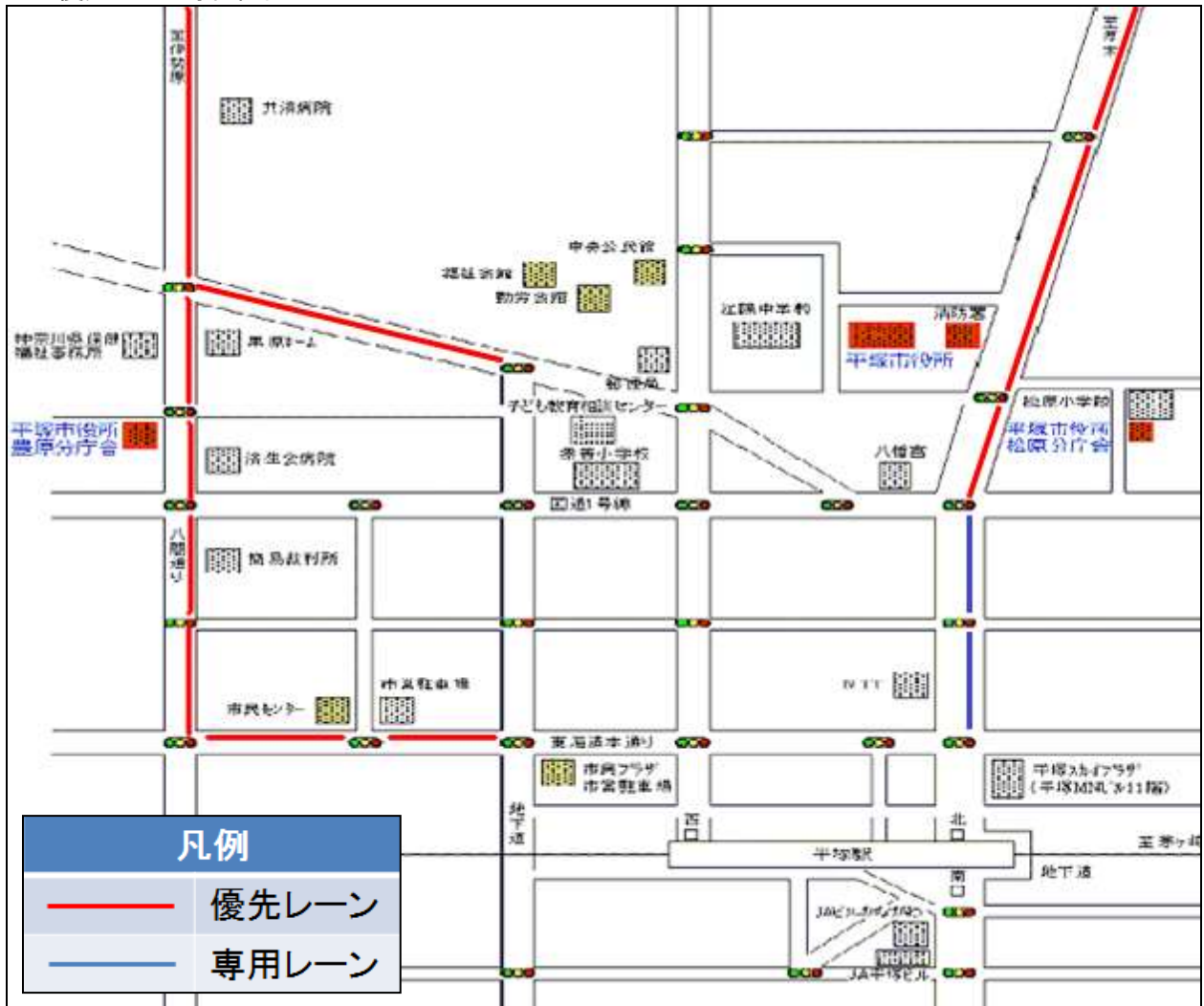
分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	バス優先レーン等
実施主体	相模原警察署(相模原市ITS・TDM推進委員会)
実施時期 (期間)	平成15年3月15日
対象地域	県道504号(相模原停車場)・県道507号(相武台相模原)
実施段階	本格実施
実施目的	バスの定時性の確保、速達性の向上により、利便性を高める。
コスト及び 財源	市の負担なし
実施概要	<p>【区間】</p> <p>①相模原駅入口交差点～相模原駅前交差点(県道相模原停車場) 距離:約500m(相模原駅方向中央レーン)</p> <p>②相模原公園入口交差点～星が丘交差点(県道相武台相模原) 距離:約2,800m(相武台方向左側レーン)</p> <p>【時間】①と②共通 午前6時30分～午前8時30分(通年)</p>

実施結果	通勤・通学等の道路混雑時に、鉄道駅方向の速達性が向上した。
その他 課題等	規制に違反する車両への対応
類似事例	
連絡先	相模原市 都市建設局 まちづくり計画部 交通政策課 電話 042-769-8249
備考	

[3-D-02] バス優先レーン

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	バス優先レーン等
実施主体	神奈川県警察本部
実施時期 (期間)	平成6年～(実施中)
対象地域	県道61号(平塚伊勢原)他
実施段階	整備済
実施目的	平塚駅付近の幹線道路は、朝夕時の慢性的な交通渋滞が起こり、バスの走行環境が悪化し、バスの定時性・迅速性が失われているため、これらの対応策として、バス路線が集中する道路の1車線をバス優先車線とした。
コスト及び 財源	道路面に「バス優先」を表示
実施概要	<p style="text-align: center;">県道平塚伊勢原線の「バス優先」の表示</p> 

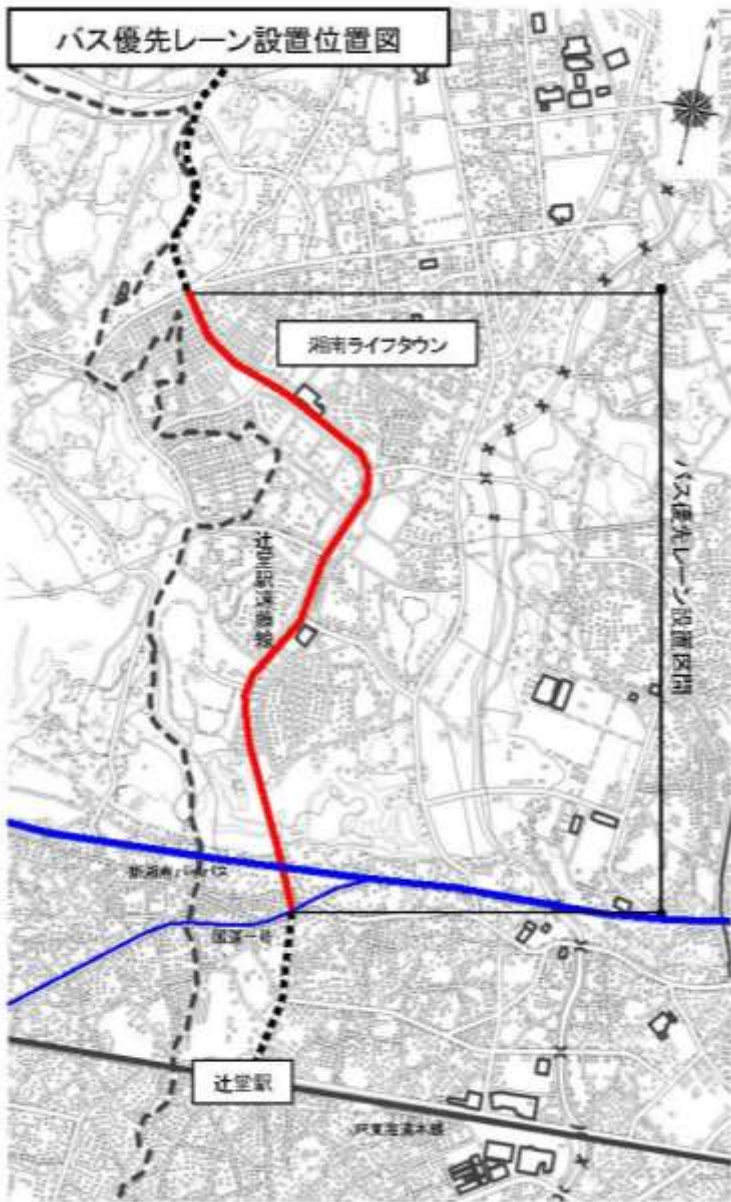
バス優先レーン等位置図



<p>実施結果</p>	<p>平塚駅周辺の幹線道路に、渋滞の多い時間帯、主として通勤・通学時間帯(7:00~9:00)に、バス優先レーンを設置し、バスの走行環境を改善した。</p>
<p>その他課題等</p>	<p>設置が一方向2車線以上の道路に限られるため、優先レーンの延伸が困難であり明確な成果があがりにくい。</p>
<p>類似事例</p>	
<p>連絡先</p>	<p>平塚市 まちづくり政策部 交通政策課 交通政策担当 電話 0463(23)1111 内線 2189</p>
<p>備考</p>	

[3-D-03] バス優先レーン

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	バス優先レーン等
実施主体	神奈川県警察、藤沢市、バス事業者
実施時期 (期間)	平成6年11月
対象地域	辻堂駅遠藤線(国道一号～湘南ライフタウン)
実施段階	稼働中
実施目的	<ul style="list-style-type: none"> ① バス交通の定時性・速達性を確保する。 ② 自家用車から公共交通への転換を促進する。 ③ 交通混雑の解消 ④ 環境負荷への軽減
コスト及び 財源	
実施概要	<p>辻堂駅遠藤線(国道一号～湘南ライフタウン)約4kmの上り車線におけるバス優先レーンの設置 優先時間 午前7時～8時30分</p> <p>●国道一号(羽鳥交番前交差点)～ 湘南ライフタウン 約4km 歩道側車線に設置</p> 



実施結果	PTPS(公共車両優先システム)との相乗効果により、駅方向へ向かうバスの速達性が向上された。
その他課題等	規制を遵守しない駐車車両により、効果が発揮できない場合がある。
類似事例	
連絡先	藤沢市 計画建築部 都市計画課 電話 0466-25-1111 内線 4212
備考	

[3-D-04] バス専用レーン

分類	公共交通の連続性や利便性向上
細分類	バス優先レーン等
実施主体	神奈川県警察、神奈川県
実施時期 (期間)	平成8年3月～(継続中)
対象地域	県道上粕屋厚木線 中央公園西側交差点から西側150メートルの区間
実施段階	稼働中
実施目的	朝の通勤時間帯における市域の西部地域から本厚木駅に向かう路線バスの速達性を高める目的で、栄町一丁目の商工会議所北側の県道上粕屋厚木線の中央公園西交差点への右折レーン150mをバス専用レーンとした。
コスト及び 財源	—
実施概要	<p>※平日の午前7時から9時の2時間をバス専用レーン化</p> <p>The diagram illustrates the location of the bus专用 lane on the main road (県道上粕屋厚木線). It shows the intersection with the road to the west of Chuo-koen (中央公園西側交差点) and the intersection with the road to the north of Hon-Atsugi Station (至本厚木駅北口). A 150m section of the right-turn lane is highlighted as the bus专用 lane. Other landmarks include Chuo-koen (厚木中央公園), Atsugi City (至海老名市), and the Atsugi Chamber of Commerce (厚木商工会議所). A north arrow is also present.</p>

実施結果	<p>朝の渋滞時における市域の西部地域から本厚木駅へ向かう路線バスの速達性の向上に効果を発揮している。</p> <p>なお、7時～9時の間で、このレーンを通るバスは約70本(平日)。</p>
その他課題等	<p>導入に当たっては、対象路線は交通量が多いことや交通規制の問題から終日実施の実現には至っていないが、バス専用(優先)レーン設置による速達性の向上は、バス利用促進の観点から、大変有効であると認識している。</p> <p>今後においてもバス専用レーンの設置、公共車両優先システム(PTPS)の拡大について、引き続き検討していきたい。</p>
類似事例	県内各市において実施中
連絡先	<p>神奈川県厚木土木事務所道路維持課 電話 046-223-1711</p> <p>厚木市まちづくり計画部都市計画課 電話 046-225-2357</p>
備考	